

日 期 (期 間)
時 間
所 会 場 ・ 場 所
対 象 者
人 定 員
内 容
講 師
持 ち 物
費 用
締 切 日
申 込 方 法 (申 込 先)
問 合 せ 先
電 子 メ ー ル ア ド レ ス
HP

あらかわ 情報の森

費用の記載がない事業は無料です

はがき・ファクス・電子メール等の記入事項

①事業・イベント名
②〒住所※
③氏名(ふりがな)
④電話番号
⑤以降にその他の必要事項(各記事に明示)

●往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入
●電子メールは、件名に事業・イベント名を入力
●指定がない限り、申し込みは1人(1グループ)1枚
●宛先は、各記事の申し込み先へ

※区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

お知らせ

ゆいの森あらかわが休館

☎令和2年2月7日(金) 内保守点検
☎ゆいの森あらかわ
☎(3891)4349

荒川山吹・町屋・東日暮里・峡田ふれあい館が休館

☎・所▶令和2年2月11日(祝)…荒川山吹・町屋・東日暮里ふれあい館
▶令和2年2月16日(日)…峡田ふれあい館 内全館清掃等
☎▶荒川山吹ふれあい館
☎(3805)2860
▶町屋ふれあい館
☎(3800)2011
▶東日暮里ふれあい館
☎(3807)6383
▶峡田ふれあい館
☎(3807)2886

納付・相談等の日曜窓口開設

☎12月22日(日) 時午前9時～午後5時
◆住民税・軽自動車税
内納付・納税相談
所・区税務課納税促進係(区役所2階) ☎内線2336
◆国民健康保険料・後期高齢者医療保険料
内保険料の納付・相談
所・区国保年金課保険料係(区役所1階) ☎内線2396

荒川区都市計画審議会

☎12月26日(木) 時午後3時～4時30分 所区役所分庁舎4階研修室
人10人(抽選) 内会議の傍聴
甲午後2時30分～2時50分に、直接会場へ
問都市計画課都市計画担当
☎内線2816

暮らし

葬祭費を支給します

☎荒川区の国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者が亡くなったときに葬祭を行った方(喪主)
申請期間 葬祭を行った日の翌日から2年間 時葬儀の領収書または会葬礼状、葬儀を行った方の預金通帳・印鑑 ¥7万円 甲▶国民健康保険の方…国保年金課保険給付係(区役所1階) ☎内線2382 ▶後期高齢者医療保険の方…国保年金課後期高齢者医療係☎内線2391

あらかわ街なかほっとサロンを開設

☎令和2年2月29日(土)まで 所ゆいの森あらかわ、各ふれあい館・図書館、あらかわエコセンター等 ※施設には、ポスターを掲示しています
問環境課環境推進係☎内線482

ひきこもりの家族がいる方の傾聴・交流サロン

☎12月21日(土) 時午後1時30分～4時30分 ※直接会場へ 内不登校・ひきこもり・発達障がいの方の家族等 ¥500円(本人は無料)
所・区荒川区社会福祉協議会
☎(3802)3338
FAX(3802)3831

なんでも相談会

生活に関する困り事等のさまざまな相談に応じます。
☎12月25日(水)(荒天中止) 時午後2時～4時 所荒川公園(区役所前) 問なんでも相談会実行委員会
☎(3807)2302

消費者懇談会

☎令和2年2月10日(月) 時午後2時～4時 所区役所北庁舎1階101

会議室 内区内在住・在勤・在学中、20歳以上の方 人50人(申込順) 内食の安全・安心に対する取り組み等 甲12月11日(水)～令和2年1月10日(金)に電話・電子メールで、4面上段を参照し①～④の記入事項と⑤年齢を、生活衛生課食品衛生係☎内線428
☎syokuhin-eisei@city.arakawa.lg.jp

障がいのある方

障がい者向け就労支援講習(パソコン講習)

☎令和2年1月15日～2月28日(水・金) ※全14回 時午前10時～正午 所スタートまちや 内区内在住で、就労を希望する視覚に障がいのある方 人5人(申込順)
甲障害者福祉課障害サービス係
☎内線2691

リズム体操教室

☎令和2年2月8日・15日(土) 時午後2時～4時 所アクロスあらかわ1階多目的ホール 内区内在住・在勤・在学中、知的障がいのある18歳以上の方 人各15人(抽選) 締令和2年1月31日(金)
甲来所・電話・ファクスで、4面上段を参照し①～④の記入事項と⑤年齢⑥障がいの程度を、アクロスあらかわ☎(3803)6221
FAX(3803)6222

子育て・教育

ひとり親家庭等医療証を更新

ピンク色のひとり親家庭等医療証(親医療証)は、12月31日(火)で有効期限が終了し、令和2年1月1日から藤色の医療証に更新します。新しい医療証は12月下旬に送付しますので、届かない場合は、お問い合わせください。

わしてください。
※現況届が未提出の方は発行できません。至急手続きしてください
問子育て支援課子育て給付係
☎内線3816

キッズクーポンの交換はお済みですか

9月～10月に対象者に配付したキッズクーポンを交換していない方は、早めに交換してください。
☎4月1日～8月1日に引き続き荒川区に住所があり、満2歳以下のお子さんを在宅で養育する家庭の保護者(保育園・認証保育所・保育ママ等の利用者は除く) ▶絵本交換券…平成29年4月2日～平成31年4月1日生まれ ▶こども商品券…平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ 締▶絵本交換券…令和2年2月29日(土) ▶こども商品券…令和2年1月10日(金) ※対象の方で、キッズクーポンを受け取っていない場合はご連絡ください 問子育て支援課管理調整係☎内線3812

荒川シングルマザーサロン

☎12月28日(土) 時午前10時～正午 ※直接会場へ(お子さんの同伴可)
所・区荒川区社会福祉協議会
☎(3802)3338
FAX(3802)3831

区立小学校図画工作展覧会

☎令和2年1月15日(水)～21日(火) 時午前9時～午後5時(21日は正午まで) 所町屋文化センター2階ふれあい広場
問学務課教育事業係☎内線3342

区立中学校連合展示会

☎令和2年1月24日(金)～27日(月) 時午前9時～午後5時(27日は午後3時まで) 所町屋文化センター2階ふれあい広場
問学務課教育事業係☎内線3342

国民健康保険のお知らせ

社会保険の加入者に該当していませんか

株式会社・有限会社等の法人事業所に勤務する方(代表者・役員を含む)は、法律により社会保険への加入が義務付けられています。

また、現在、社会保険の加入者と世帯を同一にし、国民健康保険に加入している家族で次のいずれかに該当する方は、社会保険の扶養になることができます。

- ▶主として社会保険の加入者の収入により生計を維持している方
- ▶年間収入が130万円未満の方(60歳以上または障害厚生年金を受けられる程度の障がいの方の場合は180万円未満)

※勤務先を通して事業所を管轄する年金事務所等で相談してください。社会保険に該当する方は、加入手続きを行った後、国民健康保険をやめる手続きをしてください

問 合 せ 国保年金課国保資格係 ☎内線2375

東京都国保連合会「国保温泉センター」割引利用券をご利用ください

東京都国保連合会では、国民健康保険加入者の方に、国保温泉センター割引利用券を配付しています。

令和2年3月末までの期間、下表の4か所の温泉センターで利用できます(利用券1枚につき3人まで)。

割引券の配付場所 区役所1階国保年金課管理係、各区民事務所

問 合 せ 国保年金課管理係 ☎内線2372

施設名(所在地)	料金		
	大人	小人	超過料金(1時間)
檜原温泉センター「数馬の湯」(西多摩郡檜原村2430)	580円	240円	—
奥多摩温泉「もえぎの湯」(西多摩郡奥多摩町氷川119-1)	550円	250円	大人のみ200円
秋川渓谷「瀬音の湯」(あきる野市乙津565)	700円	250円	大人200円 小人100円
生涯青春の湯「つるつる温泉」(西多摩郡日の出町大久野4718)	660円	230円	大人のみ220円

※詳細は、割引利用券をご覧ください

